

# 工場就労希望の六人を除名

この交渉を新日本側との直接交渉にするか、再あつせんを依頼するか、または代議士あつせん、法律顧問などにもつっていく

## 組合の結束を乱す

**水俣市漁協 他の十一人も勧告？**

水俣漁協は補償金一億八千三百万円余を新日本水俣工場に要求している。水俣市漁協（組合員一百十人）では十六日組合の闘争方針に反して補償金問題が解決をみないうちに工場への就労を希望した組合員六人を除名した。

十三日水俣本知事らの調停委員会があつせん打ち切りを通告された。水俣市漁協は十四日“あくまで補償金を要求する”と声明を出し、さらに組合の結束をほかるたため十六日前十一時から漁協事務所に松田組合長ら一百人が集まつて臨時総会を開いた。

同日の議事は佐藤武春さんら七人の組合員の除名問題にしばられ、頭からほねしい賛否の論議がなされた。佐藤さんら七人は“工場側が漁民の生活激落のため工場労務者として百人で

いじ採用する意向を示している

が、補償金問題が解決しない限り黙殺する”という組合の闘争方針に反して就労を希望したものは反対意見のものもかなりおり、

ので、総会は多数決をもって佐藤武春さんら六人（一人は処分された）の除名を決めた。これに對し除名された六人は各自反はぐとに村校計さんと石本寅重さんは“組合幹部のやり方は一方的で、さる三月の水俣、東京でのすわり込みいろいろ情勢判断の誤りがあったのは残念だ。人は“工場側が漁民の生活激落のため工場労務者として百人で

会場は騒然となつた。

なお除名組の情報によると組合員のうちには表面賛成しても実際に反対意見のものもかなりおり、また六人のほかに四人の納元と七人の漁民も除名勧告を受けているといつていい。

◆松田組合長の話 除名された茂道の六人は船をもたない人、専業漁民でない人もまじっている

一般組合員に歩調をあわせるよ

う十五日脱得に回ったが、きき入れられなかつたのは残念だ。あつせん打ち切りによつてこん

かについては各地区代表者らと連絡協議した結果はつきりした線を打ち出したい。